

平成 25 年度大垣市公営企業会計決算に
基づく資金不足比率審査意見書

大垣市病院事業会計

大垣市水道事業会計

大垣市監査委員

平成 25 年度大垣市公営企業会計決算に基づく資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 25 年度大垣市公営企業会計決算に基づく次の会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

- 1 大垣市病院事業会計
- 2 大垣市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 26 年 7 月 14 日から平成 26 年 8 月 8 日まで

第 3 審査の方法

審査の実施にあたっては、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された平成 25 年度大垣市公営企業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

会 計 名 称	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	経営健全化 基 準
大垣市病院事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市水道事業会計	—	—	—	20.0%

(注) 各会計について資金剰余額が認められており、資金不足比率が算定されないため、「—」と記載した。